

平成 27 年度和歌山市廃棄物減量等推進審議会議事録

日時：平成 28 年 2 月 8 日 午後 2 時 00 分～午後 4 時 00 分

場所：和歌山市役所 本庁舎 7 階 記者会見室 兼 研修室

開会

事務局より開会挨拶

資料確認

(会長)

それでは審議会の議題に入らせて頂こうと思いますが、今日の議題には、今までの取り組みの報告がありますので、思い出していただき、そのあとも基本計画の見直しと言いますか中間地点での一定の総括をして、後期計画に向けて取り組みの充実を図るということで忌憚のない意見をいただきたいと思います。

あとで説明があると思いますが、基本計画の見直しという作業が入るので、次回はまた近々行われますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

時間も限られておりますので、早速議事に入らせていただきます。議事(1)から議事(3)は現在までの取り組みの報告ですので、一括して説明させていただき、審議をさせて頂きたいと思えます。それでは事務局より資料の説明をお願いします。

事務局より資料 1～3 に基づき説明

(会長)

ありがとうございました。ただいま、今までの取り組み状況等、実績について報告がありましたが、何かご質問等ご意見ございますでしょうか。

(委員)

私たちは家庭系の一般廃棄物の分野でしか分かりません。事業系ごみ減量のためには、事業者の方々にも、行政のほうで皆さんに説明されているのでしょうか。

(事務局)

はい。

(委員)

もう一つは、資料 3-2 のところで、プラスチックごみの分別を外すという話がありましたが、3 月に全戸配布される冊子には書いてあるのでしょうか。プラスチックをごみ発電のために分別から外すということが、私はまだまだ市民の皆さんに周知してないと思います。4 月に始まることを、ごみ減量推進員には説明されていると思いますが、市民の皆さんにまだまだ徹底できていないのです。だから市民の皆さんはプラスチックを一般ごみに捨てていいということになると、あれもこれも入れていいと考えている人が非常に多いのです。

ですから説明から実施までの時期尚早ではないが、説明不足が非常にあると思います。

リリクル情報誌を自治会に入っていない方にも配布するとありますが、今既にやっているところもあります。今からではなくて全戸に配布することはもちろんのこと、プラスチックを一般ごみに入れていいということのために、キャップもトレイもいいんだ、牛乳パックもいいんだと、間違っただけを思っている方がたくさんいます。プラスチックを一般ごみに入れるために、一般ごみがどれだけ増えるということが行政の方で把握されていますか。一般ごみがそれだけ増えるということになると、プラスチックごみは軽いから風に飛ばされるなど、ごみ発電に移行して1億円助かりますという話も聞いていますけど、一般ごみがどれだけ増えていくことの把握がなければ、ごみの焼却に対して、今43億と聞いてますけれど、それに対しての増え方があるか把握されていますか。30%減というのがありますが、目に見えて、どれだけあったものが30%になるのか把握できません。一般ごみは増えていくばかりです。プラスチックを4月からしなくていいとなっているけれど、もう既に一般ごみ入れているご家庭がたくさんあります。既に一般ごみは増えていると思いますが、今現在、それまでプラスチックの分別をきちんとしていたときと、どれくらいの増え方をしているか等、把握されていますか。

(会長)

今のご質問、議事(4)の議事がありますので、そちらの説明のあと伺った方がよかったかもしれませんが、ご指摘は、一つはプラスチックの分別変更ということが、市民もしくは事業者にどのくらい浸透しているかという話で、二つ目として、現実にプラスチックが、どの程度今のごみに入ってきて、変更することによってごみ量がどう変わるとお考えなのかということですね。まずこの2点についてお答えいただけますか。

(事務局)

プラスチック製容器包装の分別をやめるというのは家庭系ごみでして、事業系については産業廃棄物ですので、これについては変わらないです。家庭系のごみでプラスチックは月200t程度ありますが、来年4月から一般ごみが当然その分増えるということになります。

(委員)

今既に中核市の中で、一般ごみの排出量が、和歌山市はワースト2位にありながら、今まで一生懸命プラを分けてきた人に分けなくていいということになると、当然一般ごみに入ってきます。ワースト2位の一般ごみの排出量のものにもかかわらず、それを入れたとき、どれくらいの増え方になるのか、それを30%削減にどういうふうに繋げていくのか。

(事務局)

実際にごみとしては増えてしまいますが、これをどうするか今の時点で、こうするという考え方はありません。

(委員)

プラスチックを一般ごみに入れましょうということは、少し時期が早かったのではないかと思います。

います。市民の皆様にもう少し徹底するべきではないかと思えます。資料で環境教育ということで、青岸クリーンセンターに、もちろん子供たちに知らせることは大事ですが、子供が家に帰り親に言わなければ、実際にごみ排出するのは親です。出前講座で待つのではなく、こちらからも言うてくださいと度々申し上げました。そうやったらいかがでしょうか。

(会長)

プラスチックの分別の話は皆さんご承知だと思いますが、それはそれでひとつの狙いがあるようです。ただし、今問題にしている和歌山市は今ごみ量が多くて、全国的に見ると中核市ではワーストの方だという状況。それと冒頭の挨拶で、市長さんからということで副市長さんからお話があったところでは、将来的にはワーストではなくベストの方に入りたいというお話で、この審議会そのものが、ともかくごみ量減らすということを第一の目的として取り組んできているわけです。その状況の中で、プラスチックの話は、一体どう考えているのかということだと思えるのですけれども。その話は次の(4)のところときちんと関連させて再度取り上げたいと思います。話の筋は、一つは特に家庭系がさまざまな取り組みをしていただいていたわけですが、これは以前の平成24年度より前の和歌山市の状況に比べて、ここ数年でいろいろな取り組みをすることができた。若干ではあるけれど、いろいろ効果が出始めてきたという状況だということ、そのタイミングでということだということがあるかと思えます。他にはご質問ありますか。

(委員)

ごみの集積場辺りをパトロールしてるのですが、資源ごみの持ち去り、これが結構あるし、他の地域で聞いてみても、結構ある。この持ち去りがあると、持ち去った量は当然計量されないものなので数字的にはリサイクル率にすごく影響があると私は思っているのですけれど、特にそのリサイクル率の高い50%近い町がありますが、そういうところと比べて何が大きく違うのか、例えば持ち去りなんかが無しで、きちんと管理されていることなのか、その辺の差異も含め、持ち去りをどう防ぐか、そのことについてどうお考えか、お伺いしたい。

(会長)

まず一つは、資源ごみの持ち去りについてどうお考えかという点ですね。2点目はリサイクル率が、高いところの市というのは、どういう理由で高いのかということですが。事務局お願いします。

(事務局)

持ち去り、俗にいうアパッチ問題ですが、全国的にはどこにでもある問題で、和歌山市に限られた問題ではないです。まずリサイクル率の高いところから、先ほど説明しました通常のリサイクル率、上位5つぐらいについて説明させていただきますと、倉敷市が47%と高い数字でして、この分につきましては、こちらの焼却工場というのがガス化溶融、ごみを蒸し焼きにして、発生したガスを隣の工場に持っていけるので、そのリサイクル率が35%ぐらいあります。残りの約12%が和歌山市と同じことをやっているリサイクル率です。同じく福山市についても、生ごみをRDFという形の燃料にしていますので、32%ぐらいが、生ごみを燃やすのではなく、固形燃料化にす

るということでリサイクル率が高いので、残りは11%ぐらい。横須賀市は熔融スラグ、5番目の下関市は飛灰のセメント固化、セメント材料にしているということで、ソフト面ではなく、ハード面でリサイクルしています。和歌山市の工場については、ごみ発電という形で発電能力を上げていますが、その他の事例ではこうした無機物のリサイクルというのをやっているもので、比べると若干低いかたちになっている。和歌山市は若干少なく、アパッチの量が多いかもしれませんが、その辺については、いろいろ条例をつくって指導は行っているのですが、ごみ置き場が無数にあるので、注意してもなくならない。朝早く回っているのに、市民の方には、できるだけ8時ぎりぎりぐらいに出してほしいとお願いしていますが、前日の夜から出していると思いますので、資源が持っていかれてしまうという現実があります。

(委員)

その福山市とか倉敷市の事例がありましたが、和歌山市としても、そういう先進的な技術の導入をされているところに学んで、何かやるような計画はないのですか。

(事務局)

次の新しい施設を造るときには、検討が必要だと思います。青岸エネルギーセンターは、延命化という形で発電を行っています。15年後、その時には時代の流れで、いろんな技術が進んでいるので、検討したいと思います。

(会長)

他にはどうでしょうか。

(委員)

各地区のごみ置き場に対して、指導していく、看板を付けて、持ち去りは禁止というようなかたちを、行政はとったと思いますが、各地区では協力をしてないところが多いと思います。看板を付けているところが少ないです。ということは和歌山市の財産であるということを手張する、和歌山市の基本的な考え方を書いておかないといけな。折角、和歌山市の資源を、今早く回っていても、4時、3時から回っていると聞いているけど、早くから回っても、持っていく者は持っていく。持っていくてはいけなという法律、あるいは和歌山市の資源ですという主張ができるのか。個人から出た品物ですので、そこがはっきりしないと、なかなか持っていくなと言えない。折角指導員がたくさんいるのに、そういうところに問題があるのではないのでしょうか。どういうふう徹底していくかは今後の課題になっていくと思います。

もう一点水切りの問題ですが、家庭の水切りについてですが、袋で水切りをしていくことにより効果があるといっていますが、水を切らない限りは、ほとんど燃やすごみ、重量的に燃やすのに火力がいるということで、エネルギーがいる。どんな家庭でも今貸し出しをやっているしぼり器、指導員が各家庭を回って、どんな水切りをしてるか確認していません。PRして効果を確認かめて、今後の方法、やり方を審議していくと書いてありますが、現実性からしたら、徹底してもらうために、水切りの袋があるので、しぼり器を買わなくても、袋を渡すなど補助をすることも考えてほしいと思います。水を切らないと発電量も大きく変わっていくし、火力もいるので、ご

みの減量にならない。40 地区もあるので、そういうところから徹底しないと 30%削減は無理だと思います。いろいろ決めてきましたが、中途半端に終わっていると思います。協力するところもありますが、しないところもあります。水切りを徹底させるのに、どんな考えでいますか。

(会長)

現在いろんな対策を講じつつあります。しかしそれが必ずしも徹底されてない。市民の一部の方は協力してくれているけれども、全市民という形になかなか近づかないというのは、常々言われるところで、それをどうしていくかということが、次の見直しですね。最後、また議論をしないといけないというご指摘をいただいたかと思うのですが。

持ち去り禁止の看板、そういうものがあるのですか。

(事務局)

看板については2種類作ってまして、和歌山市のごみ置き場が、道にある場所と、ちゃんと管理している土地や入れ物の中という2種類あります。道に置かれるものはなかなか窃盗とはいづらいので、条例で禁止されているので、持ち去りをしないでくださいという文言しか書けてないのですが、土地で管理しているところでは、黄色い看板で、厳しく持ち去りはしないでください。これは和歌山市に私達が出したものです。と自治会には掲げてもらうような看板がございまして。それはA4サイズで条例のほうはB5のものしか書けてないので、できるだけ権利が主張できるものは黄色い方の、厳しい文章の看板で、お願いはしております。

(会長)

それなりの努力はされているということですね。

(事務局)

なかなか道は難しいところがあります。

(委員)

生活学校で5品目の分別で皆さんと協力していますけれども、自治会のほうに出すようお願いしているのですが、近隣の市町村で老人会、ご親戚がある人に、和歌山市の資源をほかの地区に持っていく傾向が出ています。集めた資金、年間3万～4万円ですが、小学校の卒業生の方々に、卒業のお祝いにお饅頭を作ったりして、使っていますと説明していますが、自治会でも徹底できていません。

折角の和歌山の資源が他のところに回っているということは残念だと思います。

(会長)

アパッチといわれる持ち去りの多くは、それで稼いでいる方です。今の話は老人会等ということで、対象で言われているのは集団回収の品の話ですね。

若干モラルの話が入ってくるのもあると思います。他にはいかかですか。

(委員)

水切りですが、三角コーナーの話も立ち消えになりましたし、モニターになってきますけども、行政の皆さん、ご家庭でお使いになったことがありますか。いかに不便かということお分かりですか。一度皆さんがモニターしてみてください。いかにこれが使いやすいものではない、きれいに水が切れるものではないということがわかっていただける。

(事務局)

使い方に少しコツがありまして、大きなものや硬いものがあると絞れないですね。それをモニターの方に説明させていただくには、洗い物のときに出てしまう細かい食べ残しや細かい野菜くずがたまったときに、シンクの中に手を入れるのは抵抗がある場合に使っていただくと、手を汚さずにきれいに絞れるという説明をしております。

(委員)

細かいものはそんなに水は含んでないと思います。

(事務局)

流しのところのネットに入ったものを手で絞るかわりに、それを使って効果を発揮するというような説明させていただいております。

いろいろな水切り方法がありますが、その一例として、その水切り器をモニターしていただいて、使い方については詳しく説明させていただくようにします。

(会長)

水切りも徹底できてはいないので、今から一番いい方法を検討しても間に合うかもしれませんし、また研究していただきたいと思いますが。時間の都合で、先ほどから意見が出ている、プラの分別変更の話も議題(4)にあがっていますので、議事(4)の説明をいただいて、また皆さんと意見交換したいと思います。

事務局から資料説明をお願いします。

事務局より資料4に基づき説明

(会長)

プラの分別変更ということですが、何かご意見があればお願いします。

(委員)

リサイクルの考え方は、お金もかかるけども、資源を大切にするというのが、原点であると思います。50%しかリサイクルできないから、燃やしてしまうということで、リサイクルの原点として本当にそれでいいのか、特に日本は資源のない中、資源を大切にしないといけないといっているのに、このチラシは、プラスチックをごみにするので、ごみ発電ができますという話に聞こえてしまいます。そのへんはどうなのでしょう。

分別しないでいいというありがたい部分もありますが、リサイクルするという基本は資源を有効に使いましようと思ったのではないのでしょうか。

(会長)

ごみ発電というパンフレットを現状と言うように書いてあるのは、和歌山市の現状ですか。50%という数値に関していう、一般的な話ということでしょうか。

(事務局)

リサイクル率については一般的にこれくらいしかできないということです。

(会長)

エコパレットと具体的に書かれていますが、ここで50%ということですか。

(事務局)

マテリアルリサイクルという手法を用いて、実際リサイクル、製品化されるのは50%程度となっています。

(事務局)

マテリアルという話ですが、結局分別して、分けたものを100%持って行って、容器包装リサイクル法で、100%再生利用できているのであれば、今回の和歌山市はこれには踏み込んでいないです。容器包装リサイクル法で皆さんからお預かりしたものをマテリアルリサイクル、ケミカルリサイクルというかたちで言っているのですが、結局ケミカルというのは燃やされています。皆さんからお預かりしたものを、業者で分けて、それを全て持って行って、全て製品化して、循環型として100%戻ってくるのであれば、ありがたい話ですが、容器包装リサイクルの話で落札という方式を取りまして、マテリアルリサイクルだけではなく、ケミカルリサイクルというもう一つの手段も、方策に入っています。ケミカルとなったら、燃やして燃料化という手法となります。

(委員)

50%がリサイクルできているということは、非常にリサイクル率が高いのではないのでしょうか。日本の廃棄物処理で、再生利用率27%といわれています。

(事務局)

市民から出されたものについては、一般ごみの中にもプラスチックはあります。プラスチックは資源として有効なものを分けて出していただいています。容器包装に持っていくプラスチックは93%の高い純度を持っています。純度の高いプラスチックに分けていただいてその内50%しかマテリアルリサイクルされないという話が和歌山市にあります。それが一つ課題としてあります。

(委員)

リサイクル率がものすごく低いと、国の言っている 27%より低くて、5%しかない1%しかないということで、リサイクルやめますなら、分かります。50%仮にあったとして、この文面どおり、50%あるんだとしたら、和歌山市のリサイクル率高めている分、今 9%で、もっと下がってしまう。エコパレット事業者に払う費用が少なくなるのでということだったら分かるが、リサイクルの精神には問題があるのではないかと感じるという意見です。

(事務局)

50%は、マテリアルリサイクルされているので、リサイクル率という点では、かなり捨て難い点があります。その一方で現在処理している事業者の施設も老朽化しており、その建て替えに対する費用も必要になってくる中で、青岸の工場のほうで、高効率発電というかたちで、燃やして熱をとるという大きな基幹改良ができる機会が今回ありました。その中で熱としてエネルギー回収をします。ごみ質によって影響があり、水分が多くなれば、燃料がいります。その燃料に灯油を追い足している現状があります。それに変わってプラスチックを投入すれば燃焼率に変わらないので、灯油を使わずに、ごみであるプラスチックを混砕して燃やしていくということがいいのではないかとこの考えの下で、こういう施策になってきたのが現状です。

(委員)

理解はできます。

(会長)

ごみ処理全体を考えたときに、どちらが効率的か、という話が入っていますが、リサイクル率現在の 9%台を今後あげていくのが一つ課題であります。それに対して委員からも先ほどご指摘があったとおり、この変更は、リサイクル率を下げる方向に働いてしまうという点は、これよろしいですね。この点は、例えば推計というかたちで、何らかの見通しはお持ちですか。

(事務局)

容り法に則って処理されているプラスチックの分がごみの量に加わります。

(会長)

ごみ減量を進めようという計画の中では、少し影響が出てくるのは否めないといことがございますね。

他の方がいかがですか。

(委員)

今の説明だったら、ごみ全体としてリサイクル率が下がるかもしれないが、日本全体の資源有効利用のこと、電気としての利用を考えると、燃やすことがはるかに効率的だということで、ものすごく納得できます。

(会長)

白色トレイの拠点回収ということは、拠点回収の数が十分にあるのでしょうか。

(事務局)

市内に約60店舗スーパーがある。資源回収ボックスを設置しているところは56店舗あります。その56店舗に対して、市に協力してくださいとお願いして、快く協力しますということで、白色トレイを持ち込みという形にしています。

今後拡大していく予定もあり、リリクル通信にも掲載するようにしております。

(会長)

56店舗は十分なのか分からないが。

(事務局)

白色トレイの考え方からいくと、排出利用者という考え方がありまして、売っているところ排出しているところはほとんどスーパーで、回収してもらうのもご協力していただけたらという形で、今回56店舗については、お願いしたところ、快く了承していただいた形です。

白色トレイは再生利用率がものすごく高いのだが、これを有効利用しないという考えにいかないので、プラスチックの中からはできるだけ外して資源化したい。

(会長)

他にはいかがですか。

(委員)

トレイの分別は若い人も認識されているのでしょうか、ごみ出しの際に見ると、一般ごみの中にも入っています。若い人はまだまだ徹底していないように思います。

(事務局)

周知徹底していく必要があります、出前講座等で白色トレイを拠点回収してくださいと項目に入れて、帰って家族に伝えるというかたちをとっていくのが、これからの施策だと思います。今後こちらについては強化してまいりたいと思います。

スーパー側では持っていった分、量が増えるのでご負担になると思いますが、ご協力いただきたい。

(委員)

帰りに買い物に行って帰ってくるという人が多いと、持って行くのはなかなか難しいと思います。買い物にだけ行くのであれば持っていけますが、帰りに買い物に行く人には難しい点もあります。

(事務局)

白色トレイも洗って出していただかないといけないので、これも徹底していかないといけない

です。

(会長)

プラの分別変更は4月からなので、既に動き出しているということで、その流れを今ここで止めるわけにはいかないと思います。しかしながら、和歌山市はリサイクル率アップというのを捨てたととられないように、今の白色トレイにしても、2Rをもっと推進したいと、少なくとも市の姿勢としては従来どおり、より一層リサイクルを推進したいんだと伝えながら、説明をしていただかないと、得てして誤解を招くということになるので、この辺は注意していただきたいと思います。

(事務局)

今後の審議会で、新たな取り組みを和歌山市も考えていますので、またご提示させていただいて、審議会の中で次のリサイクルをどうしていくか、議論をいただきたいと思います。

(会長)

確認ですが、ごみ発電に回った分は、リサイクル率には入らないのですね。

(事務局)

環境省の考え方では数字的には入りません。和歌山市が考えているのは換算値として数字的には反映したいと思っております。環境省の言っているリサイクル率と、市が行うサーマルリカバリーという考え方もありますので、それを含めた形で、数字は出したいと思っております。どうしても電気換算の話なので、一度みてみなくては分からないところです。

(会長)

難しいところだと思います。

(委員)

和歌山市はリサイクル工場は少ないほうなのではないでしょうか。リサイクルをしているところは採算が取れないのでしょうか。だから収集していかないのでしょうか。

(事務局)

集めたごみを再生し資源にしている事業者は少ないです。

(委員)

地域が協力しなければなかなか作れないのではないのでしょうか、リサイクル工場が作られるようになって来ればいいのではないのでしょうか。

(会長)

時間も少なくなってきましたので議事(5)について事務局から説明をお願いします。

事務局より資料5に基づき説明

(会長)

ありがとうございます。すでに現状についての色々なご意見を伺いましたけれど、基本計画の見直しに反映していきたいと思います。

今日の配布資料で、国の減量等の目標が、方針が変更されたということで示されています。平成32年度の目標を平成24年度比で12%削減、家庭系ごみは1人1日500gにするという目安、リサイクル率を約27%に増加、最終処分量は14%削減というのが国全体の1つの目標だとにするということで、これには縛られるということですか。

(事務局)

これはあくまで国が出した指標で、必ずこれを守らなければならないというものではないですが、国の出している目標ですので、和歌山市としてもこれに沿ったかたちで、ごみ減量を推進していきたいと思います。

(会長)

ワーストではなく、ベストの方に入るように。場合によってはこれ以上の目標がいるかもしれませんね。

(事務局)

1人1日当たり、家庭系のごみが、現行の和歌山市のごみ処理基本計画の中で、目標は平成32年度で465gと設定していますので、国の目標を先取りしたような目標設定となっています。

(会長)

見直しについては、今後議論を進めていくということになりますが、特にご意見等ございましたら。

(委員)

和歌山市の目標は国の目標よりもいい目標を立ててるということですが、今までの経緯を見てみるとそこまでいかないような気がします。目標を立てているだけではいけないのではないのでしょうか。もっと具体的な施策を持って、これを達成するんだということが見えないです。

(会長)

今後見直していくのですが、施策は具体的にいろいろと立てた、それがどこまで実行できているか、展開できているか、全市民に普及できているか、その辺いろいろな問題がある。

施策の中でも、例えばごみの有料化も上がっていました。やっていない施策もあります。他市でやっていて、評判にいい施策、優れた施策があれば、当然その辺りも検討していくべきですし、次回以降議論させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

時間の関係で(5)の議事はここまでとしたいと思います。(6)その他、事務局からその他について何かあればお願いします。

事務局より(6)その他の説明

(会長)

年度が変わりますので予定が立て難い方もいらっしゃると思いますが、ご協力お願いいたします。

時間となりましたので、議会はこれで終了とさせていただきたいと思います。

議事を事務局にお返しします。

事務局より閉会挨拶

以上